

TPPの論点

TPPお化けの正体と農業再生

キヤングローバル戦略研究所研究主幹
経済産業研究所上席研究員
農学博士 山下 一仁

開国(自由貿易)の必要性

- ▶ 企業が貿易・投資により国際化すれば、海外の技術や活力を取り込み、**経済成長に必要なイノベーションを活性化**させることができる。企業の生産性は、輸出を行うことで2%、対外直接投資を行うことで2%、海外で研究開発を行うことで3%、上昇するという分析。しかし、日本の輸出/GDP比は極めて低い(16%)。OECD31カ国中30位。日本は貿易立国ではない。
- ▶ 経済成長を行うことが、国際農産物価格高騰の際の**食料安全保障のために必要**(2008年穀物価格3倍に高騰したが、日本では食料危機は生じなかった。)
- ▶ 貿易の利益 = **消費の利益**(リーマンショックや東日本大震災 → 低所得者層の増加への対応の必要性)
- ▶ FTAによる**貿易転換効果**(韓米や韓EUのFTAによる日本企業への影響)

TPPとは何か？

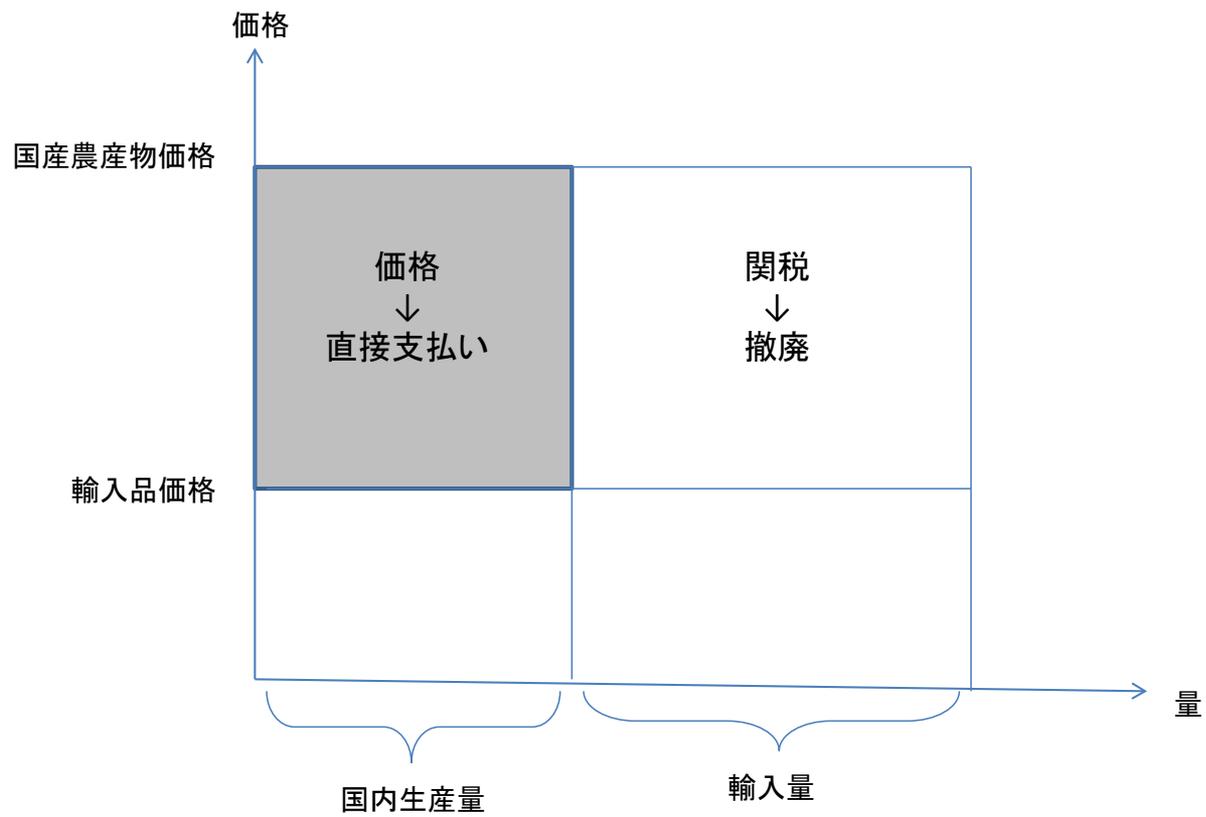
- ▶ 2006年に発効した、ニュージーランド、チリ、シンガポール、ブルネイを構成国とするP4という経済連携協定(自由貿易協定)を基に、アメリカ、豪州、ペルー、マレーシア、ベトナムが加わって、TPP交渉が行われている。
- ▶ P4協定の特徴。①我が国が結んだ経済連携協定が農産物について多数の例外品目を設定しているのに対し、ほぼ全品目についての関税撤廃を掲げ自由化のレベルが高度な協定。→農協は反対。②物品の貿易のみならず、サービス貿易、政府調達、競争政策、投資など様々な分野を包摂した包括的な経済連携協定であるという点。これは日本が結んできた経済連携協定も同じ。
- ▶ TPPはアジア太平洋(APEC)地域の広域経済圏を目指すFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)の実現に向けた取り組みの一つであると位置づけ。

日本にとってのTPPの重要性(1)

- ▶ **日本の成長戦略**としての重要性～TPP参加国はAPEC地域の**先進国**＋**貿易円滑化**や**投資の保護・自由化**をTPPで規定→海外の技術や活力を取り込むことによる**技術革新**(イノベーション)を通じた**経済の活性化**
- ▶ **中国の経済活動**(レアアースの輸出禁止、投資への制約、海賊版、国営企業等)に対する**国際規律**～かつての**アメリカ通商法301条**と**WTO紛争処理手続き**の関係のように、**力にはルールで対抗**
- ▶ 「**例外なき関税撤廃**」に参加することによる**我が国の通商交渉力の向上**。これまでの**経済連携協定**では、**農産物を例外とするために相手国の高い工業関税の存続を容認**。

日本にとってのTPPの重要性(2)

- ▶ 途上国だけではなく、日本国内においても食料品の購入に困難を抱える人たちが増加。国内の高い農産物価格は所得の低い消費者家計に負担を強いている。
- ▶ 国内農産物だけでなく、外国産農産物にも関税や課徴金が課されているので、消費者は外国産農産物に対しても内外価格差部分を負担。
- ▶ 国産農産物についての消費者負担を財政負担による直接支払いに置き換えると、外国産農産物に対する負担は財政負担に置き換える必要なく消滅。



現状

TPP参加直後

TPP参加10年後



日本にとってのTPPの重要性(3)

- ▶ TPPはWTO－(補助金は対象外)、WTO＋(投資、競争、貿易と環境、貿易と労働など)
- ▶ WTOで日本の地位低下。
- ▶ TPPではUSに次ぐ地位。WTO＋のルールについて、日本の利益を反映可能→WTOに持ち込み世界の規律とすべき→そのためには、早急な参加が必要。問題があるなら除去すべき。→日本の利益が反映されていないと判断すれば、参加しなければ良いだけ。参加して問題が生じれば、修正、脱退してもよい。

TPPに参加しないことのデメリット(1)

▶ 1. 貿易転換効果

アメリカのトラック、ベアリングの関税は25%、9%、EUの薄型テレビ、中型自動車の関税は、14%、10%。米韓やEU韓の経済連携協定によって、日本企業は、アメリカ市場やEU市場において韓国企業に比べて不利な競争条件を甘受。

▶ 2. 企業の海外移転による国内産業の空洞化

海外市場の高い関税が維持されたままになると、国内で生産したものを海外市場へ向けて輸出することは円高等の進展の下ではますます困難となるので、企業が海外(または当該国とFTAを締結し、関税なしで輸出できる国)に工場を移転し、進出先の国で生産・販売した方が有利

TPPに参加しないことのデメリット(2)

- ▶ 日本のTPP交渉参加表明にカナダ、メキシコが追随。TPP地域が拡大し、参加するメリットが増加する一方で、逆に参加しなければ、広大な地域のサプライ・チェーンから排除される。
- ▶ 原産地規則の統一。累積や自己申告のルール。参加しない時部品の関税が低くても製品の関税が高ければ悪影響。
- ▶ 震災で自動車部品工場の生産が中断。その結果、アメリカ、ミシガン州の自動車工場も生産が困難。最終品から中間財の貿易へ。日本がTPPに参加しなければ、東北の部品企業は世界のサプライ・チェーンから排除されてしまう。大企業なら海外のTPP参加国に移転できるが、中小企業にとって海外立地は困難。わずかな農地しか持たず、兼業収入に依存せざるを得ない被災地の農家にとって、製造業の復興は最優先の課題である。TPPに参加しなければ、被災地の復興も困難

TPP反対論の問題(1-①)

- ▶ アメリカ陰謀説—日本が言い出しただけ。日本を含むTPPは脅威。日本の参加表明を受け、自動車業界・労組は反対の意向表明(米韓FTAの自動車の扱い)。
- ▶ 中身がわからないので参加できないと言うが、交渉開始時点で妥結時点の内容が分かるはずがない。(1986年にGATT・UR交渉が始まった時、93年の妥結内容を誰が予測できたか?)参加すれば、協定内容を変更できる。気に入らなければ、参加しなければ良い。参加後問題が生じれば、協定内容を修正できるし、いよいよ困れば、通知するだけで脱退できる。(他方で、TPPに参加すると日本の枠組みが変わると主張)

TPP反対論の問題(1-②)

- ▶ **デフレ論**—**食料品で買い控えは起きない**。あなたは来年食料品の値段が下がるまで、食べないで生きていけますか？価格低下に、①需要を減少させるもの、②所得を上昇させるもの
- ▶ グローバル化は経済に大きな影響を及ぼし、非正規雇用増加、賃金低下、TPPはこれを押し進めると主張→しかし、グローバル化の影響を受ける製造業従事者は3割、グローバル化と関係の薄い第3次産業従事者の割合は7割。
- ▶ 他方で、輸出産業のGDPシェアは低いので、TPPを推進しても経済は成長しないと主張→経済成長への寄与度はGDPシェアの低い外需の方が圧倒的に大。

TPP反対論の問題(2-①)

- ▶ アメリカが日本の労働基準の引き下げを狙っている。
～アメリカは労働や環境の基準が低い途上国から安い製品の輸入が行なわれることを、ソーシャル・ダンピング、あるいはエコ・ダンピングと言って非難。アメリカが意図しているのは、途上国の労働基準の引き上げ。日本の労働基準を下げて、日本からの輸入を増やそうとアメリカが考えるのか。また、日本の労働基準引き下げはアメリカにも返ってくる。これを米国労働組合が受け入れるのか。単純労働者の受け入れもありえない。(アメリカはこれをTPPの対象としないと言明)
- ▶ 戸別所得補償(農業補助金)も非関税障壁として廃止。
～さすがに、これは民主党の反対派も採用せず。

TPP反対論の問題(2-②)

TPPなどでのサービス交渉で「自由化」とは、各国の国内規制を認めただけで、国内の事業者と外国の事業者を同一に扱うこと等。通常規制の枠組みにまで、交渉は及ばない。

しかも、公的医療保険(混合診療を認めるかどうか)などの政府によるサービスはWTO・サービス協定の対象外。これまでの自由貿易協定でも対象としていない。米国はTPPでこれを取り上げないことを表明。(なお、すでに一定程度混合診療が進展。)

外国人医者の参入を日本にアメリカが要求すれば、アメリカも認めることとなる。しかし、これまでの通商交渉でアメリカは医療制度を俎上に載せたことはない。

TPP反対論の問題(2-③)

- ▶ 医薬品について、アメリカが関心を持っているのは、①知的所有権と②薬価決定の透明性。
- ▶ ①については、ベトナム、マレーシアが問題となるが、日本については問題とならない。
- ▶ ②について、米韓FTAでは申請者の要請による薬価決定見直しの独立機関を設置することにした。これは韓国では薬価決定の透明性が全くないため。これに対して、日本では、中医協とその中に独立性のある機関が存在しており、全く問題はない。

TPP反対論の問題(2-④)

- ▶ 地方自治体の政府調達(公共事業を含む)もWTO以上に開放され、地方の中小の土木・建設会社が影響を受けるという主張。

～既に我が国はWTO政府調達協定(GPA)でTPP参加国以上の開放を実施。TPPのような複数国間の協定では、参加国が共通の義務を負うことが基本。日本だけがGPA以上の義務を負い、アメリカがバイアメリカンで義務を免れることなどあり得ない。

アメリカは50州のうち、37州でしかWTOで約束していない。米豪FTAでも31州、米韓FTAでは一切約束していない。日本に開放要求が来たら、「ジョージア州の政府調達を全て開放せよ」と言えば、アメリカは立ち往生する。連邦政府の権限は州内の通商活動には及ばない。

TPP反対論の問題(2-④)

▶ 日本の食品安全規制が引き下げられる

～国民の生命・健康の保護と貿易自由化の推進のバランス→ WTO・SPS協定は、当該SPS措置によって生命・健康へのリスクが軽減されることについて、科学的根拠がないのであれば、その措置は国内産業を保護するためではないかと判断。そのうえで、各国のSPS措置を国際基準と調和(ハーモナイゼーション)することを目指す。しかし、**各国が国際基準より高い保護の水準を設けることができ、科学的証拠(リスクアセスメント)に基づき厳しいSPS措置を設定できる。**

- ・アメリカ産牛肉の輸入条件→韓国の対応が参考
- ・遺伝子組換え農産物→日本の規制には変更なし

WTO(世界貿易機関)・SPS協定の仕組み

貿易促進(輸入規制廃止)  食の安全(輸入規制)

科学的根拠があれば輸入規制できる

(国際基準)

健康等の保護水準

国際機関による科学的分析
(毒性の強さ、摂取量等考慮)

国際基準(例えば危険物質の最大
残留濃度)の決定
1.0PPM

(各国の基準)

高い保護水準設定可能

各国による科学的分析

国際基準よりも高いレベルの措置
決定
0.1PPM

遺伝子組換え農産物(大豆)

- ▶ 各国とも安全性を確認したものしか流通させていない
- ▶ 違うのは表示

アメリカ

表示の義務付けは一切不要

日本(豪州・NZ) 大豆 表示義務(5%*以下なら不要)
豆腐 表示義務(DNAが残る)
醤油・大豆油 表示不要(DNAが残らない)

* 豪州・NZは1%以下なら不要

EU

全ての農産物・加工品に(0.9%以下でない限り)
表示義務・・・WTO違反？

TPP反対論の問題(2-⑤)ISDS条項

外国企業に訴えられて、規制を変更させられる？

問題視されている案件は、国有化に匹敵するような「**相
当な略奪行為**」がある収用のケースや国家の行為が不正、恣意的、国内と**外国の企業を差別**したケース。(例:
「環境規制」と称し、化学物質の国内生産は禁止せず、海
外からの輸入だけを禁止)

仲裁裁判所は金銭賠償のみで**規制変更を命じない**。

既に、日本が中国やタイ等と結んだ24の協定に存在。
日本企業がタイ政府を訴えるのはよくて、アメリカ企業が
日本政府を訴えるのは悪い？ **既にタイ等にあるアメリカ系
企業は日本政府を訴えることが可能**。(しかし、訴えられ
たことはない) **野村証券のサルカ事件**。アメリカは勝って
いない。(対カナダ政府16件のうち、勝ち2件、負け5件)

アメリカ自身ISDS条項を修正。～外国企業を差別しない
環境保護、公衆衛生の規制は対象外。

日本企業の投資を保護するため重要。

ISDS条項(まとめ)

- ▶ 原則として投資をして、損害を受けていることが前提。しかも、一定の場合にしか訴えられない。
- ▶ 企業に対する具体的な措置が恣意的、不公正、差別的である場合を除いて、国の公益を実現するための措置、つまり国家の正当な政策が問題とされないことは、判断として国際的に定着。
- ▶ アメリカが勝っているケースは、相手国の政策が恣意的、不公正、差別的という不当な場合。まともな政策の場合には、アメリカは勝っていない。日本の政策がまともなら恐れることはない。
- ▶ どのような投資協定にするかによって、ISDS条項の効果は異なる。最近では、効果を制約する方向。交渉によって協議する余地大。豪州はISDS条項に反対。

(参考)よく挙げられる事件

エチル事件(米国企業vs.カナダ)→MAI交渉の挫折

ガソリンの有毒添加物に対するカナダの規制が、米国企業の訴えで撤廃させられた？

→実際は、

- ①カナダ連邦政府が規制を撤廃した理由は、規制を作る際に州政府等の意見を十分に聞かなかつたとして、**国内の裁判で州政府に敗訴したため**
- ②カナダの規制自体、ガソリン添加物の**使用や国内生産を禁止せず、海外からの輸入と州を越えた取引のみ禁止する、内外差別の疑いが濃いものだった**
- ③国内敗訴を受け、カナダ政府は**国際仲裁で争うのをやめて和解に応じた(=仲裁の結論は出ていない)**

※なお、カナダ政府自身によれば、この添加物による直接の健康問題は生じず、自動車の故障診断システムへの悪影響の懸念を理由として規制が導入されている。

TPP反対論の構図

- ▶ 既得権益で守られてきた医療、地方の土木業界、労働組合などにTPPは既得権益を奪うことになると不安をあおっている。TPPでそのような事態が生じる可能性は限りなくゼロに近い。(土木、労組は反応せず)
- ▶ 農協は違う。関税が撤廃されれば、農産物価格は低下する。直接支払いを行えば、農家は困らないが、価格に応じて販売手数料収入が決まる農協は影響を受ける。共同通信の世論調査では、農林漁業者のうち反対は45%のみ、賛成は17%も存在。UR交渉時と大きな差。“TPPと農業問題”ではなく“TPPと農協問題”
- ▶ TPPで既得権益を侵される業界が、同じく既得権益で守られてきた他の業界を巻き込もうとしているという基本構図。(医療は取り上げないと米政府明言→孤立)

“アメリカは怖い”症候群

- ▶ 日米二国間協議で日本は負けてきたのか？

日米牛肉自由化交渉。ガット黒裁定必至の状況の中での、“関税化”25%→70%（→60%→50%→37.5%）

ヤイターUSTR代表に、映画「スターウォーズ」の“**ダース・ヴェイダー**”と恐れさせた、日本の農政官僚。

- ▶ 多国間協議での対米勝利（UR交渉）

通商301条の換骨奪胎

輸出自主規制の禁止

アンチ・ダンピングへの規制

アメリカの訴訟社会に負けるのか？

- ▶ ISDS条項でも、アメリカは負けている方が多い。
- ▶ アメリカ企業ではなく、アメリカ合衆国が訴訟当事者になったWTO紛争処理手続きでも、アメリカはよく負けている。
 - ① マグロ・イルカ事件—ガットが史上初めてNYタイムスの1面を飾った事件。メキシコに負け。
 - ② エビ・カメ事件—WTO成立後最も重要だと通商法の世界的権威が評価する事件。タイ、マレーシア等に負け。
 - ③ 綿花事件—アメリカ農政の根幹的な諸補助金について、WTO農業協定違反を認定。ブラジルに負け。
 - ④ ゼロイング事件—アンチダンピングの算定方法について日本に敗北。
 - ⑤ ボーイング事件—補助金協定違反を認定されてEUに敗北。
 - ⑥ ネット賭博事件—カリブ海の人口7万人の**アンティグア・パーブーダ**に敗北。
- ▶ アメリカの弁護士が優秀なら雇えばよい。投資でも通商でも、基本的には、**制度がまっとうなものかどうか**。

日本にも、科学的根拠のない検疫措置を非関税障壁として使用したため、アメリカに訴えられて負けたリンゴ事件。EUにも牛肉ホルモン事件と同様な事件。

散る日本

- ▶ ベトナムやマレーシアのような途上国でさえ、工業製品の関税撤廃、国営企業やマレー系優遇策の見直しという大きな犠牲を覚悟したうえで、TPP交渉に参加し、米国と渡り合っている。
- ▶ 隣国、韓国は米国と自由貿易協定を結んだ。
- ▶ 元アジアのリーダー日本が、起きもしないような問題を心配して、**米国が怖いからTPP交渉に参加しない**と言えば、彼らはどのような目で見るとだろうか。
- ▶ 米国では、日本が参加するまでに交渉を妥結し、日本にその内容を丸呑みさせようという意見も出ている。TPPに参加することを逡巡している時ではない。参加、不参加のいずれかの道しかない。野田総理はあいまいな態度を改め、旗色を鮮明にしたうえで、**我が国の早急な交渉参加が実現するよう、アメリカ政府・議会に強く働きかけるべき**。

TPPでの日本の交渉力

- ▶ 多国間の協議では、個別の分野や論点ごとに合従連携が可能。
- ▶ 薬価、食の安全規制、遺伝子組換え食品の表示問題では、豪州、ニュージーランドと連携して米国に対抗できる。
(例)2002年APECの貿易大臣会合でアメリカがEUの規制はおかしいとAPECの全貿易大臣からEUに申し入れをしようと提案。担当者として、日本の規制に影響が出かねないと判断し、豪州、ニュージーランドにも働きかけて、この試みを潰した。
- ▶ 逆に、投資、海賊版、政府調達、工業製品の関税などでは、米国と連携して、途上国に規制撤廃、取り締まり強化、市場開放を迫ることが可能。
- ▶ 日本が孤立するとすれば、農業について関税撤廃の例外を要求するときだけ。しかし、関税ではなく直接支払いで保護するという米国と同様な政策に転換すれば、農業についても孤立することはない。

「すべての物品やサービスを貿易自由化の交渉テーブルにのせる」

- ▶ 例外を設けるかどうかは、テーブルに出して交渉した結果。ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉では、コメを関税化の例外。しかし、これは、テーブルに出して長時間かけて交渉した結果。
- ▶ TPP交渉で、アメリカは、(他の国に対しては、全ての関税を撤廃するものの、)オーストラリアに対しては砂糖の関税、ニュージーランドに対しては乳製品の関税を維持したい意向。しかし、これが交渉の対象となることは、アメリカも当然視。
- ▶ サービスについては、そもそも例外があることが前提の交渉。サービス交渉でいわれる「ネガティブ・リスト」という言葉は、どのサービスを自由化の例外にするかというリスト作り。これはテーブルに出して交渉した結果として、決定・合意。
- ▶ アメリカ政府が記者発表の内容変更に応じないのは、当然。

TPP交渉の行方

- ▶ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉では、数量制限などを関税に置き換える「例外なき関税化」が問題。日本は米の例外を認めさせたが、代償として、関税化すれば消費量の5%ですんだミニマムアクセス(低関税の輸入枠)を8%に拡大された。これに耐えきれずに99年関税化に移行したが、消費量の7.2%の米を毎年輸入し、多大な血税をかけて処分。2008年には汚染米事件も起こった。
- ▶ 「例外なき関税撤廃」が求められるTPP交渉でも、農業団体に配慮する政府は「せめて米だけでも例外を」と主張するのだろう。しかし、輸入枠の拡大が代償として要求され、米生産は縮小し、食料自給率は低下する。

農業の制約要因

少子高齢化と人口減少

一人当たり米消費量は過去40年で半減。米の生産量は1994年の1200万トンから2011年には840万トンへ30%も減少。2012年の生産目標は800万トンを切った。農業生産力が縮小したのではなく、国内消費が減少したため。これまで高い関税で守ってきた国内の市場は、今後高齢化と人口減少でさらに縮小する。これまでは総人口は増加したが、今後は減少。

輸出のためには農業こそ、相手国の関税を引き下げられるTPPなどの自由貿易が必要

日本農業のポテンシャル

- ▶ 人口が多く所得の高い**東アジアに位置**。(中国の3農問題～農村部と都市部の一人当たり所得格差は1:3.5)**中国沿海部に魅力的な市場**が存在。
- ▶ 他方、将来的には、**中国の農産物価格上昇**(農村部の所得の上昇＋人民元の切り上げ)
⇒**輸出のチャンス**。

TPPと日中韓FTA

- ▶ 日中韓の自由貿易協定交渉で、**中国の米関税をゼロにしても、十分な輸出はできない**。日本のスーパーではkg500円の日本米が、上海では1,300円と高く販売。**国営企業が流通を支配**。国営企業が徴収する事実上の関税。
- ▶ 米国はTPPで高いレベルの貿易や投資のルールを作り、いずれ中国がTPPに参加する場合に規律を加えようとしている。中でも重視しているのは**国営企業に対する規律**。国営企業を抱える社会主義国家ベトナムを仮想中国と見立てて交渉。米を自由に中国に輸出できるようにするには、TPP交渉に参加して**米国と共同して作業すべき**である。

柳田國男(1)

- ▶ 柳田國男VS地主階級。小作料物納制→関税による輸入規制→高米価実現
- ▶ 柳田～農民が輸入貨物の廉価なるが為め難儀するを見れば、保護関税論をすすめるまでの勇氣はあれども、保護をすればその間には競争に堪えふるだけの力を養い得るかと言へば、恐らくは之を保障するの確信はなかるべし。

柳田國男(2)

- ▶ 旧国(日本)の農業のとうてい土地広き新国(アメリカ)のそれと競争するに堪えずといふことは吾人がひさしく耳にするところなり。然れども、**之に対しては関税保護の外一の策なきかの如く考ふるは誤りなり**
- ▶ 吾人は所謂**農事の改良**を以て**最急の国是**と為せる現今の世論に対しては、極力雷同不和せんと欲するものなり。僅々三四反の田畑を占有して、半年の飯米に齷齪する**細農**の眼中には、市場もなく貿易もなし、惟其労働の価無からんことを恐るのみ、**何の暇ありてか世界の**大勢**に**覚醒**し、**農事の改良**に**奮起**することを為さん**→**中農(2ha)の必要性**

日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(1)

- ▶ 規模が小さいので(農家一戸あたりの農地面積は、日本1.8ヘクタール(1)、アメリカ180.2ヘクタール(100)、オーストラリア3,423ヘクタール(1902)、EU16.9ヘクタール(9)となっている。(カッコ内の数字は日本を1とした場合の比率)、国際競争力がないのは当然だという議論(柳田國男の時代と同じ主張)
- ▶ しかし、①作物の違いを無視(アメリカもオーストラリアの20分の1に過ぎない)②単収や品質の差を無視③中国の規模は日本の3分の1

日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(2)

- ▶ 品質の劣る海外の農産物の価格と比較して競争力がないと主張～インド車と比較してベンツに競争力がないというのか？ベンツは40万円では作れない。
- ▶ 1kg当たり日本産コシヒカリ380円、カリフォルニア産コシヒカリ240円、中国産コシヒカリ150円、中国産一般ジャポニカ米100円(香港の商社からの卸売価格)日本国内でも魚沼産コシヒカリと一般のコシヒカリには1.7倍もの価格差。
- ▶ 低品質の米が100万トン輸入されたとしても、300万トンの高品質米を輸出すればよい。これが品質に差がある場合の“産業内貿易”。

TPPと農業問題(1)

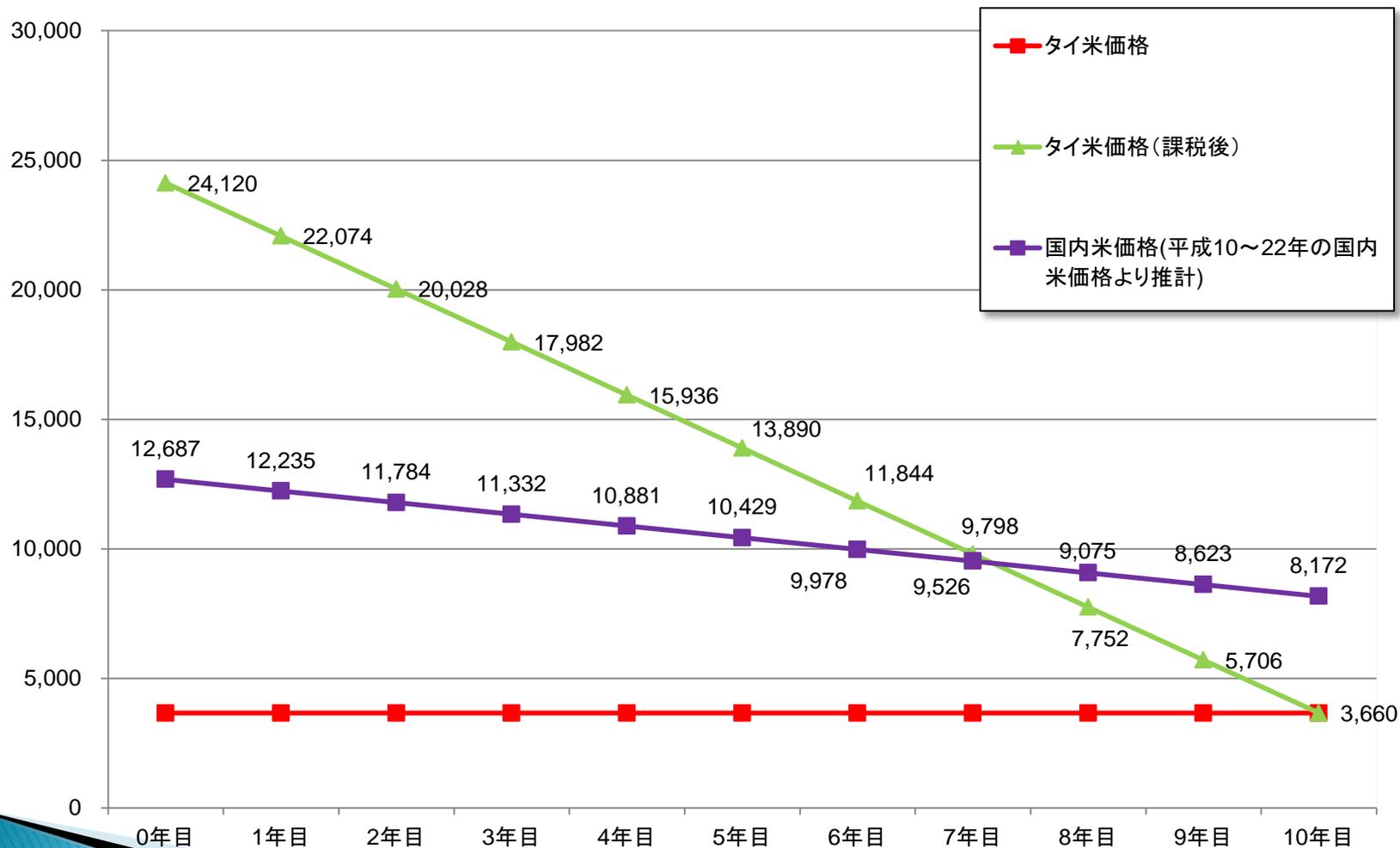
- ▶ 農業界は関税を撤廃して何もしなければ農業は壊滅すると主張。～しかし、米農業より生産額の多い野菜・果樹の関税は数%に過ぎない。また、アメリカやEUも直接支払いという財政援助で国際競争している。日本だけ鎧なしで競争する必要はない。
- ▶ 農水省4兆1千億円の誇大被害—関税撤廃しても2500億円の追加財政支援で十分。米について必要な場合も、内外価格差は縮小している上、対象農家を限定すれば、財政支出は少なくて済む。

TPPと農業問題(2)

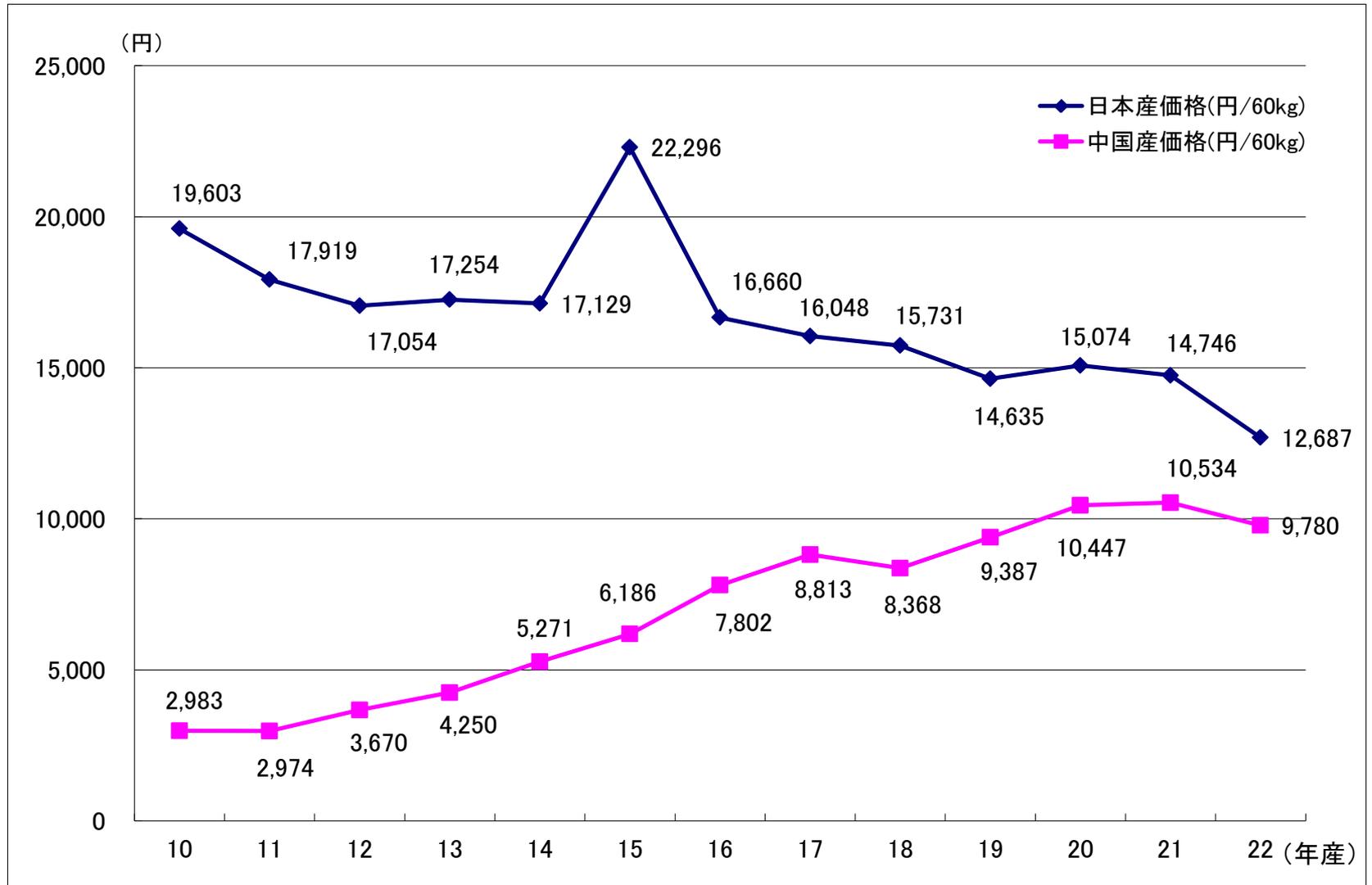
- ▶ 米の関税は60kg当たり20,460円。この関税では、価格ゼロで輸入されたとしても、輸入米は13,000円程度の国産米価格を大きく上回る。
- ▶ 関税を撤廃しても10年間の段階的な引下げ期間が認められる。5年後でも10,230円。タイ米の輸入価格は約3,700円なので、5年後でも日本に輸出できない。→ 国内の構造改革に十分な時間が存在。
- ▶ 減反廃止の効果、品質格差、国内米価の低落傾向や今後の国際価格の上昇見込み(人民元の切上げや中国農村部の所得増加)を考えると、10年後でも影響は出ない。→ 影響が出れば対策を打てばよい。

関税の段階的削減の効果

(円/60kg)



日中米価の接近



(参考) 最近のMA米SBS輸入の動向

2009年度うるち精米短粒種輸入実績(契約数量ベース)

	輸入価格	売渡価格	関税相当率	輸入数量	(参考) 国産相対取引価格
中国産	167円/kg	237円/kg	41.7%	57,769トン	241円/kg(玄米) 266円/kg(精米換算)
米国産	170円/kg	233円/kg	37.6%	6,582トン	
合計	167円/kg	237円/kg	41.3%	64,351トン	

2010年度うるち精米短粒種輸入実績(契約数量ベース)

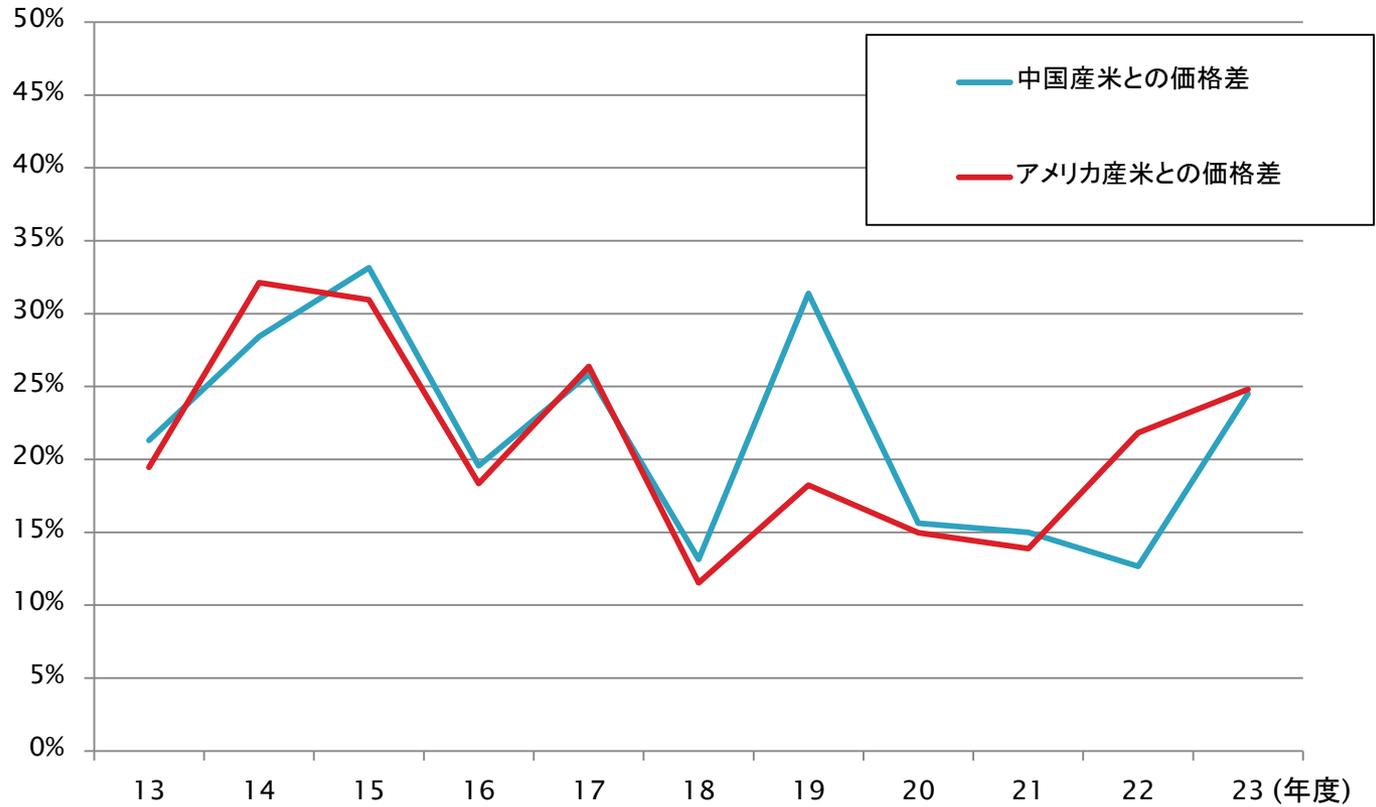
	輸入価格	売渡価格	関税相当率	輸入数量	(参考) 国産相対取引価格
中国産	163円/kg	207円/kg	26.6%	2,936トン	213円/kg(玄米) 235円/kg(精米換算) ※11年3月までの各月単純平均
米国産	143円/kg	190円/kg	32.9%	2,830トン	
合計	153円/kg	198円/kg	29.5%	5,766トン	

(注)SBS輸入の枠は近年、毎年10万トン/年。このうち、短粒種精米の輸入が6~7万トン程度。

※「SBS輸入」とは、国が輸入を管理する国家貿易制度の枠内にありながら、民間事業者による実質的な直接取引を可能とする「売買同時契約(Simultaneous Buy and Sell)」方式による輸入。民間事業者が合意した価格に基づき、国が海外事業者からの輸入と国内事業者への売り渡しを同時に行うため、市場の需給状況が価格に反映されやすい点が特徴。

出典：農林水産省SBS輸入米見積合わせ結果発表資料等

日本産米と各国産米売却価格の差の推移



日本農業の衰退

(1960年から現在まで)

- ▶ 65歳以上**高齢農業者**の比率1割→6割、65歳未満の男子のいる**専業農家**は7%。
- ▶ 食料安全保障に不可欠な**農地面積**は
609万ha+105万ha→459万ha▲**250万ha(転用と耕作放棄)**、耕作放棄地は40万ha、東京都の面積の1.8倍。
- アメリカ生産額1986～88年1,429億ドル→2008年3,215億ドル。日本1984年11兆7千億円→2009年8兆円。

高い関税で国内農業を保護していたのに、農業衰退→**農業衰退の原因はアメリカや豪州にあるのではなく、国内に存在。**

農業発展の方策

▶ 所得 = 売上額 (価格 × 生産量) - コスト

～所得を上げようとする、

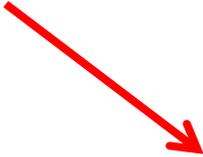
①有機農産物への取り組みなどによって品質を上げる、新しい需要を創出する等によって、**価格を上げる**か、

②新市場を開拓する等によって、**生産量**を上げるか、

③肥料、農薬、機械等の低価格での購入、農場の規模拡大、単位面積当たりの収量増加等によって、**コストを下げる** ← **経営の差は主にコストに現れる**

コストダウンの方法

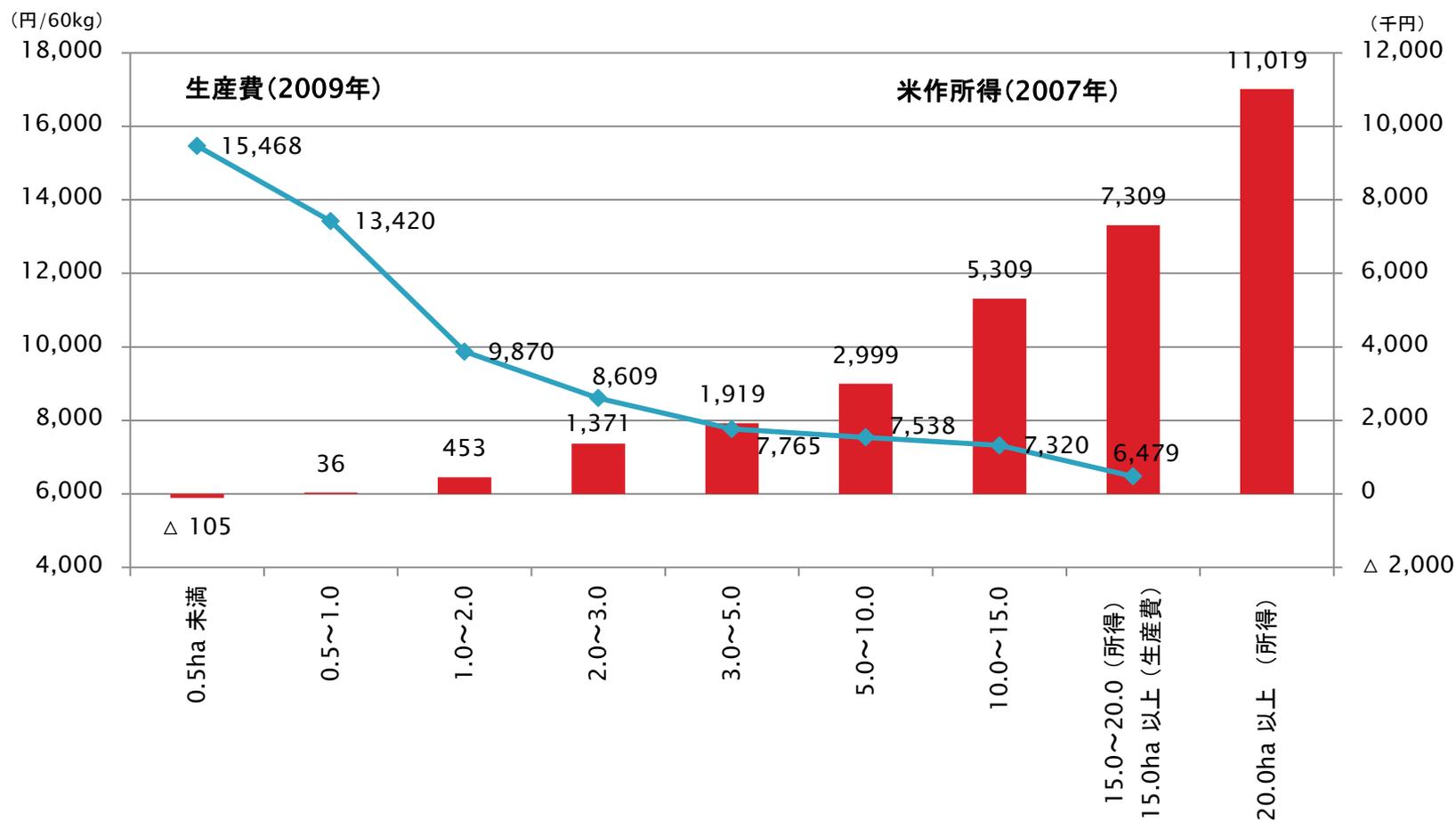
トン当たりのコスト 

コスト/ヘクタール 

=

収量/ヘクタール 

米の規模別の生産費と所得



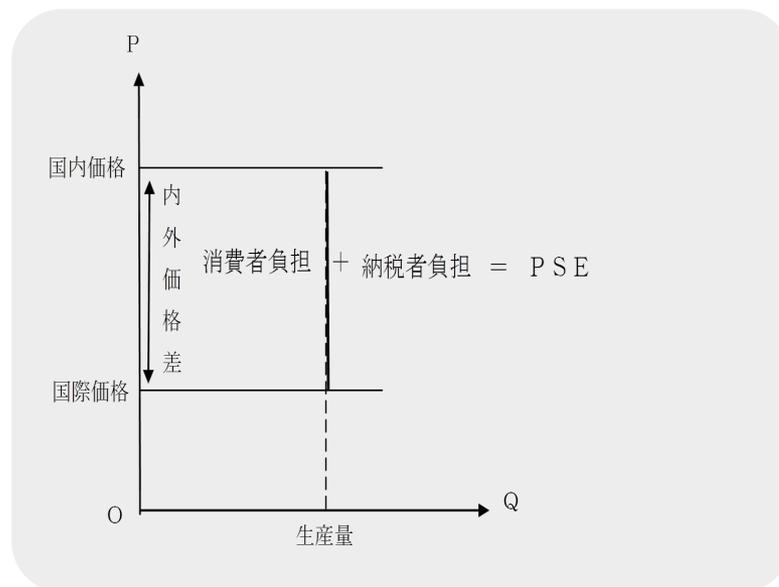
出所: 農林水産省「農業経営統計調査 平成19年」及び「農業経営統計調査 平成21年度産 米生産費」

日本農業のポテンシャル

- ▶ **零細分散錯圃**によるコスト高(平均的な農業法人14.8ha、28.5ヶ所に分散、1か所0.52ha,最も離れている農地の間3.7km)→規模が拡大して1集落1農場のようになれば零細分散錯圃は解消→さらなるコストダウン
- ▶ 減反等の**政策の歪み**によるコスト高→単収がカリフォルニア米程度になれば、6,000円/kgのコストは4,300円/kgへ。これは日本米よりも品質の劣る標準的なカリフォルニア米の現地価格と同水準。

農業を衰退させた価格政策

- ▶ 財政ではなく価格（消費者負担）で農家保護
→ **消費の減退**
- ▶ 消費者負担 / PSE: 86～88年 → 09年 **アメリカ**
力 **37% → 15%**、**EU 86% → 24%**、**日本 90%**
→ **84%**
- ▶ **不透明 & 逆進的**



農政の国際比較

(表) 日・米・EUの政策比較

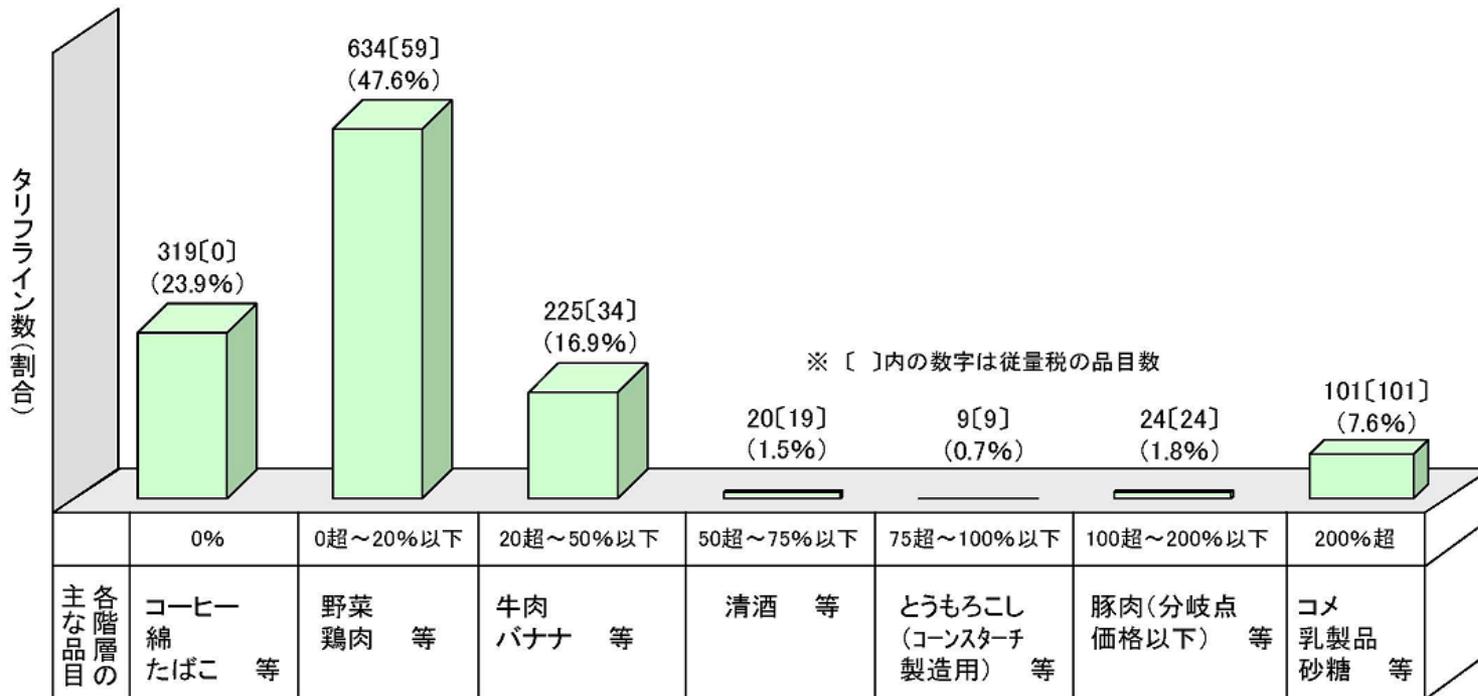
項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	△(一部の畑作物)	○	○
環境直接支払い	△(限定した農地)	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
減反による価格維持+直接支払い(戸別所得補償政策)	●	×	×
1000%以上の関税	こんにゃくいも	なし	なし
500-1000%の関税	コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税	小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、砂糖、 雑豆、生糸	なし	バター、砂糖 (改革により100%以下に引下げ可能)

(注) ○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

日本の農産物の関税構造（タリフライン数1,332）

○ 関税率20%以下の品目が全品目の71.5% (953) (うち無税品目は23.9% (319)) である一方、関税率100%超の高関税品目が9.4% (125)、関税率200%超が7.6% (101) を占める。

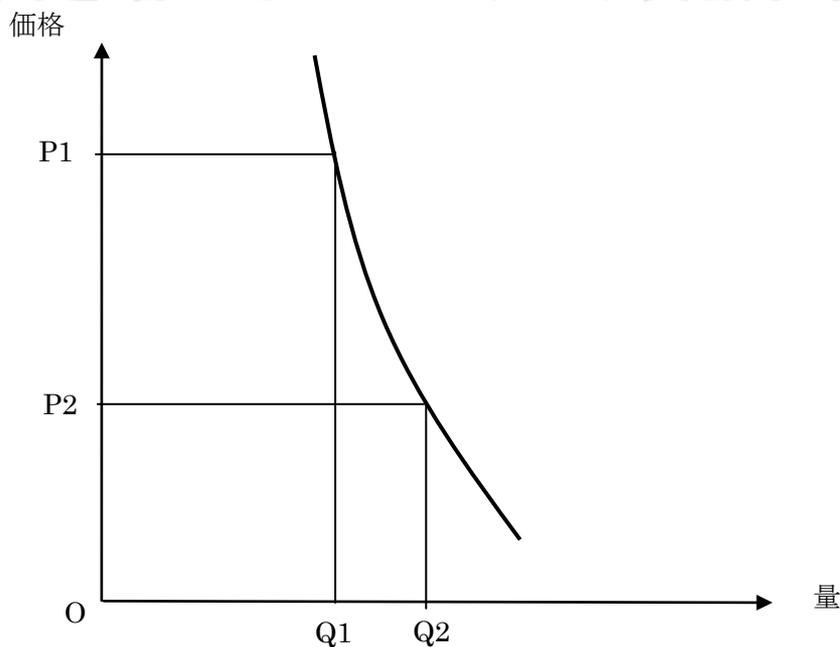
○ 従価税換算値による階層区分ごとのタリフライン数



出典：農林水産省調べ

なぜ米価、減反なのか？

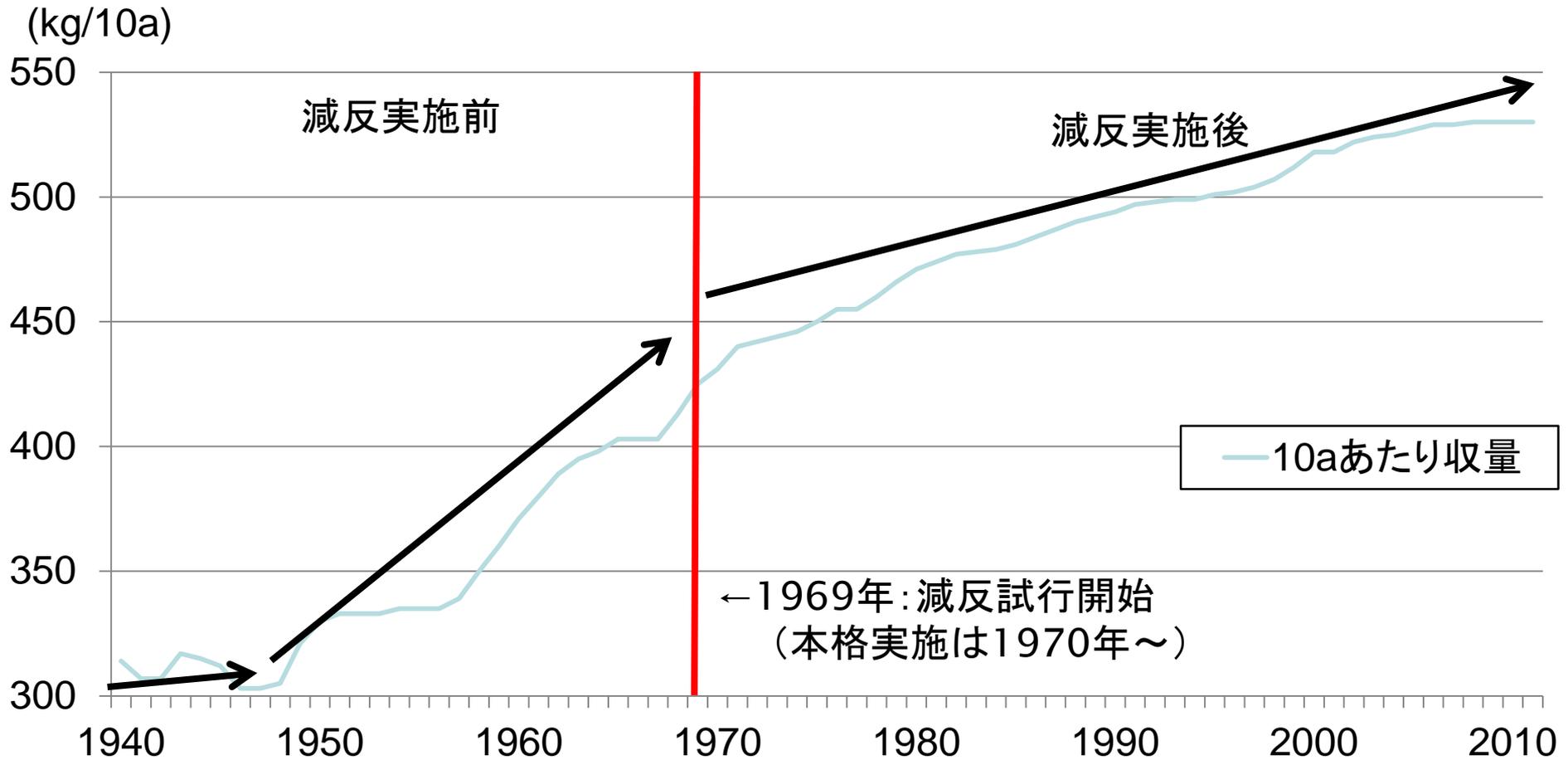
米の需要曲線が非弾力的で価格を下げても需要量は大きくは増加しないため、価格に需要量を乗じた売上高は価格低下により減少する($OP1 \times OQ1 > OP2 \times OQ2$)。農協の米販売手数料が売上高に比例的である以上、生産を縮小して価格を高く維持し、売上高を増加させたほうが、**農協経営にプラス**



高米価・減反政策による歪み

- ▶ **所得＝売上額(価格×生産量)－コスト**。需要、売上額が伸びない米でも、規模拡大等によりコストを減少させれば、所得は向上するはず。(農業基本法)
- ▶ しかし、**米価を上げた**。米は過剰となり、40年も**減反**(現在水田面積の4割100万haを減反) ↔ 水田の機能を評価する多面的機能の低下。食料安全保障に不可欠な農地を100万haも減少。
- ▶ コストの高い農家も高い米を買うより自ら作るほうが安上がりとなるため、**零細兼業農家が滞留し規模は拡大せず**。品種改良等による**単収向上**はコストを低下させるが、減反面積の拡大につながるため**抑制**。

水稻の平年単収の推移



	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代
単収向上率 (1年当たり)	0.50%	1.18%	1.51%	0.89%	0.48%	0.48%	0.23%

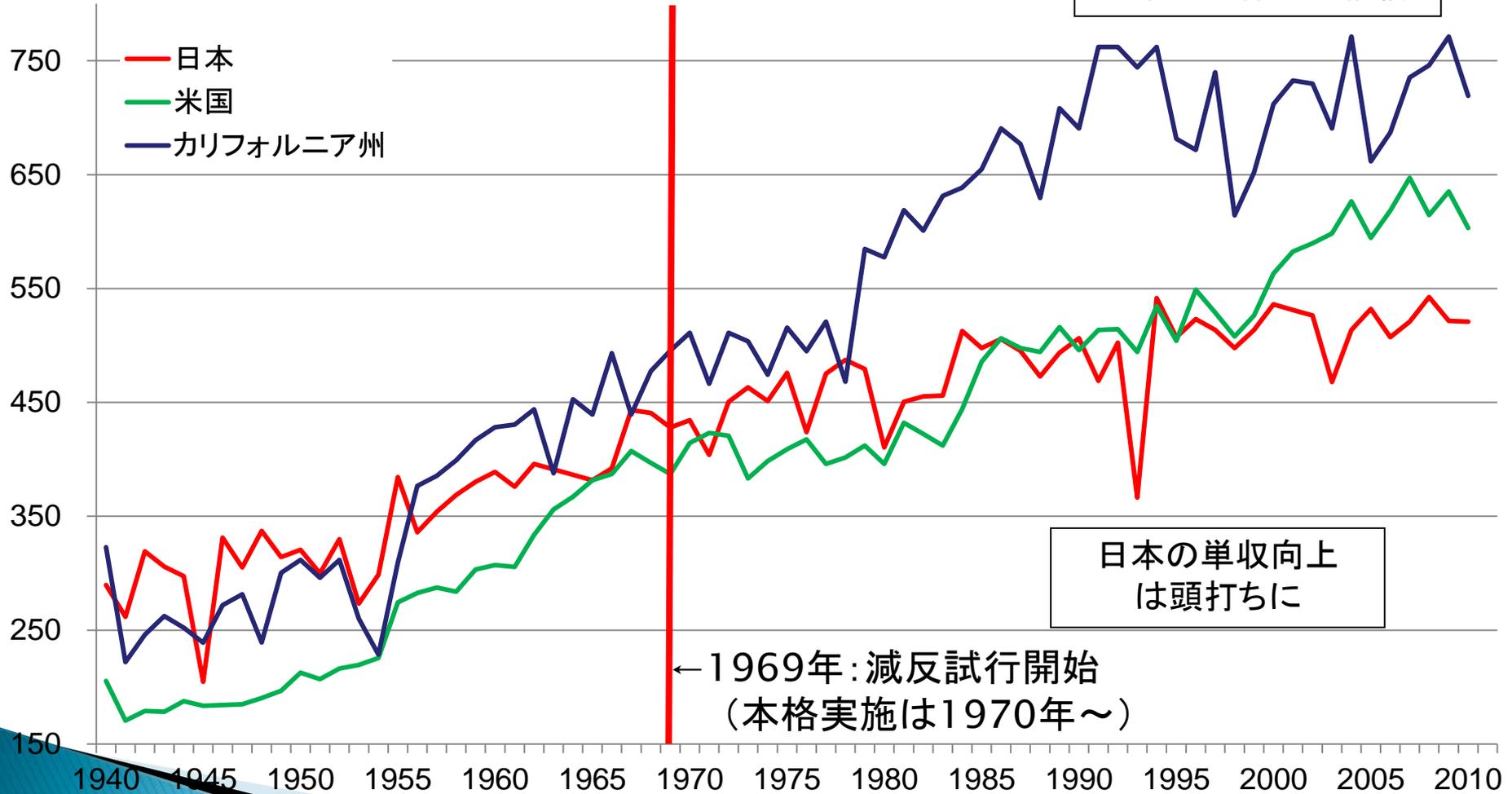
技術革新が停滞

- 減反実施により、単収向上が停滞

玄米kg/10a

コメの単収の推移

米国は1980年代以降も単収の伸びが継続



コメ農政の構図

1兆円の国民負担

減反による供給減少

6,000億円の財政負担
2,000億円 減反補助金
4,000億円 減反を条件とする

る

戸別所得補償

高い米価の実現

4,000億円の消費者負担

米の高コスト構造

- ・ 高い米価で零細な兼業農家が滞留して専業農家の規模は拡大せず
- ・ 減反で面積当たりの収量は増加しない(カリフォルニアの収量よりも4割も低い)

食料安全保障への悪影響

米の消費減少

500万トンの米減産、700万トンの麦輸入
(食料自給率の低下)

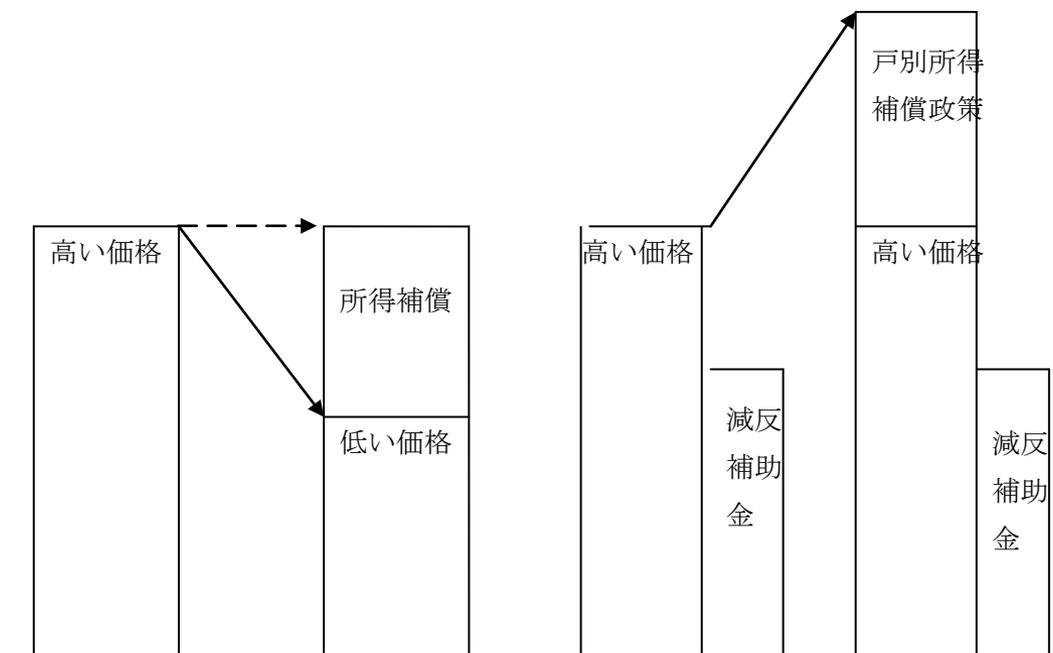
水田面積の減少

350万ヘクタール ⇨ 250万ヘクタール

民主党の戸別所得補償政策

EU の農政改革

戸別所得補償政策



戸別所得補償政策の問題点

- ▶ 戸別所得補償政策は、価格支持政策を維持・強化したままにして、財政支出を加えるもの。価格支持から直接所得補償に切り替えたEUと根本的に違う。価格を下げないのだから、消費者負担は変わらない。それに納税者負担が加わり、国民の負担はますます高くなる。
- ▶ 零細な兼業農家に米価が下がっても財政からの補填で現在の米価以上の水準を保証してしまえば、彼らは農業を続けてしまい、主業農家に農地は集まらず構造改革効果は望めない。“貸しはがし”という事態。零細な兼業農家を温存した食管制度の時代へ逆戻り。財政負担は生産費の上昇と米価の傾向的な低下(10年間で▲35%)によって増大見込み。いずれ財源上の制約から見直しが必要。
- ▶ しかし、農家の実質価格と農協の市場価格に楔を打ち込んだ。

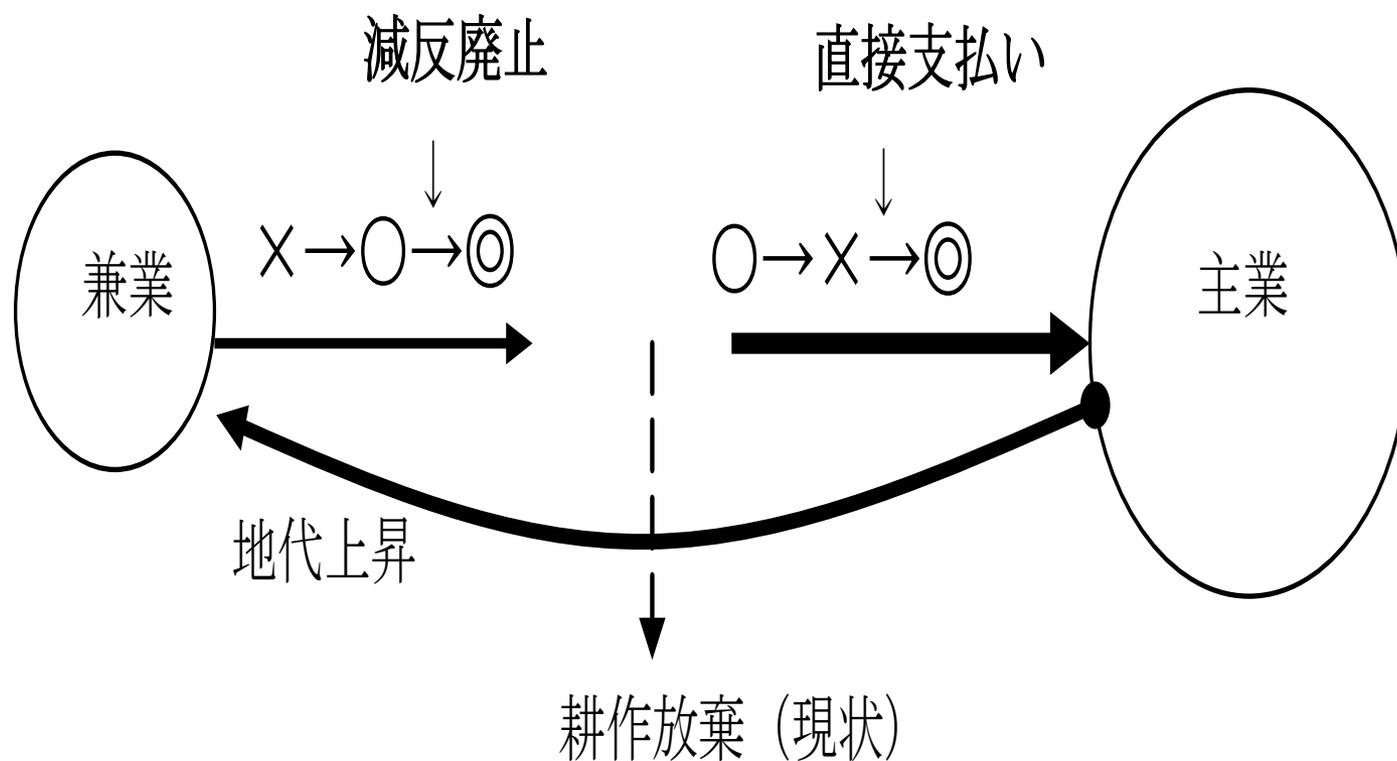
EUの成功

- ▶ EUの穀物価格の低下は飼料用の需要という新しい需要も取り込んだ。アメリカからの輸入飼料用穀物を域内穀物で代替したことなどから、穀物消費量は23.5%増加し、膨大に積み上がっていた在庫量は3,330万トンから270万トンまで92%も減少。
- ▶ 価格を引き下げると消費は増加するし、**新たな需要**も取り込むことが可能。

米政策の改革

- 米の減反廃止** → 米価低下
- 高コストの零細兼業農家は農地を貸出す（作るより買ったほうが安い）
- **直接支払いを一定規模以上の企業的農家に交付**
- 企業的農家などの地代支払能力が向上して
規模拡大による効率化、コスト・ダウン
- **輸出による生産拡大** → 農地はフルに活用、耕作放棄解消。**食料安全保障や多面的機能の基礎である農地・水田の保全・確保が可能。**

食管制度時代→現状→改革案



対象農家の限定は小農切り捨てか？

- ▶ 物品税を製造業者に課しても、税の転嫁により製造業者が100%負担するのではない。補助金（直接支払い）も同様。主業農家に交付しても効果は農地の出し手である零細農家に及ぶ。EUの直接支払いは90%農地の出し手である所有者に帰属した。
- ▶ さらに、主業農家の規模が拡大して収益が上昇すると、支払う地代も上昇。
- ▶ いまや小農は兼業農家で豊か。思うように規模を拡大できない主業農家のほうが貧農。JA全中も20～30ha規模の担い手経営体を作ることコミット。
- ▶ 零細農家が退出した後は主業農家が農地を引き取るので食料供給に全く問題はない。酪農—50年間で農家戸数40万戸→2万戸、生産量200万トン→850万トン

米以外の農業

- ▶ 主業農家のシェアが高い米以外の業種について規模拡大を支援するためには、一部主業農家の農業からの退出を促すために、**離農奨励金を主体**に考えることも必要。
- ▶ 牛肉自由化への対応策として、乳用肥育牛のF1（交雑種）化が進展したように、高付加価値化、差別化による生き残りも検討。乳牛への**受精卵移植**によって和牛子牛を生産すれば、肉用業農家だけではなく酪農家の収益も向上。
- ▶ 20年以上も北海道の生乳を都府県にタンカーで輸送。（北海道→都府県：03年生乳53万トン、08年飲用牛乳33万トン）→日本から、**近隣諸国への牛乳の輸出**。
- ▶ 野菜、果物については、既に先進的な農業者が積極的に輸出を展開。北海道も国際的には比較優位のない小麦にこだわる必要があるのか？野菜へ転換して、**輸出**を考えるべきではないか。労働集約的な野菜作拡大により、**雇用**も拡大。

食料安全保障のために

- ▶ 平時には米を輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入する。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していた米を国内に向けて飢えをしのがばよい。平時の自由貿易と危機時の食料安全保障は両立する。人口減少により国内の食用の需要が減少する中で、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする、自由貿易のもとで輸出を行わなければ食料安全保障は確保できない。人口減少時代には、自由貿易こそが食料安全保障の基礎になる。
- ▶ 農業を保護するかどうかは問題ではない。価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るか問題なのである。座して農業の衰亡を待つよりは、直接支払いによる構造改革に賭けるべき。